

第2次府中市生涯学習推進計画

府中市

目次

第1章 心の豊かさを育む生涯学習	1
第1節 生涯学習への取り組み	1
1 生涯学習についての国の動向、都の動向	1
2 府中市の生涯学習への取り組み	2
3 生涯学習審議会における提言・答申の要旨	4
4 府中市の生涯学習の現状	11
5 第1次計画の成果	13
6 生涯学習についての市民意識	15
第2章 計画の基本的な考え方	17
第1節 計画の策定にあたって	17
1 生涯学習推進計画の目的	17
2 計画の位置づけ	17
3 計画の期間	17
4 計画の基本理念	18
第2節 計画の基本目標	19
第3節 施策の体系図	20
第4節 生涯学習推進の重点施策	21
1 ワークショップ（発表・活動・交流の場）の充実	21
2 生涯学習サポート（学習活動の支援・相談・情報提供）の創設と推進	21
3 地域の生涯学習の担い手（生涯学習ファシリテーター）の育成と活用	21
第3章 生涯学習の推進の目標と方向	23
第1節 生涯学習の基盤整備と方向性	23
1 現状と課題	23
第2節 分野別推進事業	27
1 学んだことを地域で生かす「学び返し」の支援とネットワークの整備	27
2 ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会と居場所づくり	35
3 地域教育力を高めるための新しい学習活動の支援	44
4 「学び」、「学び返し」を迅速・適切につなぐ情報提供・相談体制の拡充	64
5 推進体制の整備	67
資料	71

はじめに

平成 11 年度に、本市の生涯学習の方向性などを定めた「府中市生涯学習推進計画」を策定してから 10 年が経過しました。当時は「なぜ、いま生涯学習なのか」を表題としていたことから、学習機会の提供はもちろん、その必要性などについての周知・啓発も課題となっていました。その甲斐があり、現在は、行政・民間に係わらず、一般的な生涯学習についての理解も進み、生涯学習は、生活の向上、職業上の能力向上や自己の充実を目指して自発的に進められるものとして捉えられています。

しかし、その間には学校完全週 5 日制の実施、教育基本法の改正などに代表される制度の改正によって、学校と地域との連携の必要性が指摘されるようになりました。また、社会的には少子化の進展や、ライフスタイルの変化、家庭と地域社会との関係の変化、団塊の世代¹への学習機会提供の必要性、さらに急速な I C T² (情報通信技術)化もあり、生涯学習をとりまく環境は確実に変化しています。

そこで、本計画では、「第 5 次府中市総合計画」に掲げられた、本市が目指すべき都市像である「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現を目指し、これらの社会変化に的確に対応していくために、「スポーツ振興推進計画」や「文化振興計画」、「学校教育プラン 2 1」など関係各計画とも整合性を図った上で、前計画の基本理念などを継承しつつ、「学び」から「学び返し」³をキーワードとして、現状に沿った見直しを行い、今後 10 年間の長期的な市の生涯学習の方向性を明らかにするものです。

¹団塊の世代：1947 年（昭和 22）～49 年（同 24 年）に生まれた約 810 万人をさす。日本の出生数はこの 3 年間に毎年 270 万人前後を記録した。その前後の年よりも 2、3 割多く、非常に突出した人口ボリュームをもっている。

²I C T (Information and Communication Technology)：情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉として IT (Information Technology：情報技術)の方が普及しているが、国際的には ICTの方が一般的に使用されている。

³「学び返し」：市民が、今までの「学ぶ」側から、自ら学んだことや身につけた知識・技能など「学び」の成果を、地域や他の方に対し「返す」とする考え方。府中市生涯学習審議会で提言された造語。本計画のキーワードとなっている。